

点検に当たっての留意事項

第三次環境基本計画の進捗状況の第2回点検を実施するに当たっては、横断的な見地から、効果的に分析するため、総合的環境指標を活用するほか、特に次の取組状況等に留意して、調査審議を行う。

○各主体の連携による環境保全の取組

次のような各主体による連携した取組について調査する。

- ・ 各行政主体（各省庁・地方局・地方自治体）や教育機関等における連携
- ・ 国民、NPO等による環境保全の取組への参加と連携
- ・ 国際的な連携

○各分野における重点的な施策と具体的な取組

各分野において重点的に取り組んでいる施策について分かりやすく整理するとともに、具体的な事例等を調査する。

また、地方ブロックヒアリングの実施のほか、点検小委員会に実態に詳しい者を招致し審議を実施するなど、調査審議のより一層の充実化に努める。

（例えば、「③化学物質の環境リスクの低減に向けた取組」の審議に当たっては化学物質分野の専門家を、「⑤環境保全の人づくり・地域づくりの推進」の審議に当たっては地方公共団体の担当者等を招致。）